

業者コード 9999

商号又は名称 (株)みやざき設計

入札参加資格審査の申請をする部門にのみ「○」を記入すること。
※注を参照すること。

(様式第2号)

技術者・登録部門等確認表

で行われる測量、建設コンサルタント業務等に		コード	技術者数
測量士	測量士	A01	6人
	測量士補	A02	3人
建築士 設備士	構造設計1級建築士	B01	人
	設備設計1級建築士	B02	人
	1級建築士	B03	2人
	2級建築士	B04	1人
	木造建築士	B05	人
	建築設備士	B06	1人
技術士	機械部門	C01	人
	電気・電子部門	C02	人
	上下水道部門	C03	1人
	情報工学部門	C04	人
	応用理学部門	C05	人
	建設部門	C06	2人
	農業部門	C07	人
	森林部門	C08	人
	水産部門	C09	人
技術士小計(実数)	C99	3人	
技術士補	機械部門	D01	人
	電気・電子部門	D02	人
	水道部門	D03	人
	情報工学部門	D04	人
	応用理学部門	D05	人
	建設部門	D06	4人
	農業部門	D07	人
	森林部門	D08	人
	水産部門	D09	人
技術士補小計(実数)	D99	4人	
環境計量士	E01	人	
電気 電気通信	第1種電気主任技術者	F01	人
	第1種伝送交換主任技術者	F02	人
RCCM		F03	人
		G01	人
		G02	人
		G03	人
		G04	2人
		G05	人
		G06	人
	下水道	G07	人
	農業土木	G08	人
	森林土木	G09	人
	水産土木	G10	人
	造園		人
	都市		人
	地質	G13	人
土質及び基礎	G14	人	
鋼構造物及びコンクリート	G15	人	
トンネル	G16	人	
施工計画、施工設備及び積算	G17	人	
建設環境	G18	人	
建設機械	G19	人	
電気・電子	G20	人	
RCCM小計(実数)	G99	3人	
施工管 理技士	1級土木施工管理技士	H01	4人
	1級電気工事施工管理技士	H02	人
	1級管工事施工管理技士	H03	人
	1級造園施工管理技士	H04	人
地質調査技士	I01	2人	
不動産鑑定士・鑑定士補	J01	3人	
公認会計士・会計士補	K01	人	
税理士	L01	人	
中小企業診断士	M01	人	
技術者合計(実数)			16人

業種	部門	希望部門	登録部門	部門別技術者数(単位:人)				
				技術士	認定技術管理者	RCCM	計	
測量	測量一般	○	◎					
	地図の調製	○	○					
	航空測量	○	○					
	土木関係建設 コンサルタント業務	河川、砂防及び海岸・海洋	○					
		港湾及び空港						
		電力土木						
		道路	○	◎	1		2	3
		鉄道						
		上水道及び工業用水道	○				1	1
		下水道	○				1	1
農業土木								
森林土木								
水産土木								
建設コンサル タント業務	廃棄物							
	造園							
	都市計画及び地方計画	○						
	地質	○						
	土質及び基礎							
	鋼構造物及びコンクリート							
	トンネル	○				1	1	
	施工計画、施工設備及び積算							
	建設環境							
	建設機械							
地質調査業務	電気電子							
	地質調査業務	○	◎					
	土地調査							
	土地評価	○						
	物件	○	◎					
	機械工作物	○						
	営業・特殊補償							
	事業損失							
	補償関連							
	登記手続等							
建築設計	建築	○	◎					
	設備	○	○					

申請日時時点で法令等に基づく登録を受けている業種に「◎」を記入すること。

建設コンサルの「登録」又は「希望」部門ごとに、部門別の技術者数を記入します。
部門内において、1人が複数の資格を有する場合は、①技術士>②認定技術管理者>③RCCMを優先順位として、高い方の資格で記入し、重複させません。

※1人が複数の資格を有する場合は、①技術士、②認定技術管理者、③RCCMを優先順位として、高い方の資格でカウントする。(重複させない)

【例外】「不動産鑑定」は、不動産鑑定業の登録を受けている場合にのみ希望部門に「○」を記入できる。

「建築設計」を申請した場合は、営繕課提出用書類も合わせて必要。

※注
希望できる部門は、登録を受けている部門と同一の業種区分に属するものに限る。
(登録部門に◎がついた場合は、希望部門に○を記入すること。)
ただし、「不動産鑑定」は、不動産鑑定業の登録を受けている場合にのみ希望部門に「○」を記入すること。

(様式第3号)

営業経歴書

※注

指定された様式以外は使用しないでください。

営業所			営業の種目	営業種目に係る業務の登録を始めて行った年月
名称	(郵便番号) 所在地	電話番号		
(主たる営業所) 本店	〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	0985-24-1111	測量 建設コンサルタント 地質調査 補償コンサルタント 建築設計	(登録年月) S53. 8月 S57. 5月 H4. 3月 H5. 4月 H7. 5月
(その他の営業所) 延岡支店	〒882-0872 延岡市愛宕町2-15	0982-21-6143	建設コンサルタント 地質調査	(開設年月) S57. 12月
都城営業所	〒885-0024 都城市北原町24-21	0986-23-4512	測量	H12. 3月

登録規程等に基づく最初の登録年月を記入。

本社・本店事項を記入すること。

その他の営業所にあつては開設年月を記入。

県内業者の場合
本社以外のすべての営業所を記入すること。

県外業者の場合
宮崎県内の営業所のみを記入すること。

(記載要領)

1. 主たる営業所には、本店・本社事項を記入すること。
2. その他の営業所には、宮崎県内に本店を置く業者は本店以外のすべての営業所を記入し、宮崎県外に本店を置く業者は宮崎県内の営業所のみを記入すること。
3. 営業の種目には、「測量」、「建設コンサルタント」、「地質調査」、「補償コンサルタント」、「建築設計」の別を記入すること。

【注意事項】

宮崎県内に営業所(支店)がある場合は、その営業所の登録内容が分かるもの(各種登録申請書類の営業所記載欄等)を「申請業務に関し登録を受けていることを証明する書面の写し」に添付してください。(例:コンサルタント現況報告書、登録申請書別表、測量法第55条の8の規定に基づく書類別表第十二、測量業者登録申請書別紙)

技術者経歴書

(種類) **建設コンサルタント**

「測量」、「建設コンサルタント」、「地質調査」、「補償コンサルタント」、「建築設計」の業種別に、それぞれ別葉とすること。

氏名	法令による免許等			業務経歴	経験年月数
	コード	名称	取得年月日		
(本店)			年 月 日		年 月
鈴木 ○○	C06			査技術者)	33年 1月
中村 ×△	C06			技術指導担当)	19年 3月
渡辺 △○	A01		S 51年 1月 30日	国道○○線災害復旧工事調査設計 (主任技術者)	33年 9月
田中 △△	D06		H 9年 5月 8日	○○地区××事業用地測量 (管理技術者)	22年 5月
高橋 ○×	H01		S 62年 11月 5日	○○地区砂防工事測量設計 (担当技術者)	31年 11月
		地滑り防止工事士	H 14年 12月 8日		16年 10月
(延岡支店)			年 月 日		年 月
佐藤 ××	A01		3月 11日	○○地区農業用水路測量設計 (技術指導担当)	28年 7月
	G04		8月 21日		年 月
			月 日		年 月
			月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月
			年 月 日		年 月

「様式第2号」に記載の資格コードを記入すること。記載のない資格を有する場合は、当該資格名称を記入すること。

同一の技術者が複数の資格を有する場合は、それぞれ記入すること。この場合、業務経歴は最近のものを1業務だけ記入すればよい。

国交省様式で代用しても構わない。

(記載要領)

- この表は、業種別に作成すること。
- 「氏名」の記入は、営業所(本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所)ごとにまとめて行い、その直前にかっこ書きで当該営業所名を記載すること。
- 「法令による免許等」の欄には、当該業種に関連する資格等のうち、様式第3号に記載の資格については当該コードを記入し、記載のない資格については当該資格の名称を記入すること。一人が複数の資格を有する場合は、複数の行を使用して記入すること。
- 「業務経歴」の欄には、最近のものから記載し、当該業種について従事した業務及びその業務での役職を記入すること。

個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

所在地 宮崎県宮崎市橋通東2-10-1

商号又は名称 (株)みやざき設計事務所

代表者氏名 宮崎 太郎

令和8・9年度の県が発注する建設工事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記のとおり個人住民税の特別徴収の実施状況を申告します。

記

(該当箇所に○を入れてください。)

○ 1	誓約する内容にチェックを入れてください。	→6か月以内の領収印のある領収証書の写しを添付してください。
	当事業所は、従業員等の個人住民税について特別徴収を実施しています。	領収証書がない場合に、市町村に確認印を受けてください。
	特別徴収義務者指定番号： ※ 市町村確認印を受ける場合、上記番号を事前に記入しておいてください	市町村確認印 ○○市 市民税課 8.7.10
2	当事業所は、特別徴収義務の無い事業所です。	→ 確認印を受けてください。
3	当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。	→ 確認印を受けてください。

該当する内容について主たる営業所が所在する市町村の確認印を受けること
1. の実施確認は、主たる営業所が所在する市町村以外の証明も可

どちらに該当するか分からない場合は主たる営業所が所在する市町村の住民税担当部署に確認してください。

(注) 宮崎県内に営業所がない「県外業者」は提出不要です。

業 態 調 書

提出日を記入すること。

令和 年 月 日

住 所 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1
商号又は名称 (株)みやざき設計事務所
代表者氏名 宮崎 太郎
業者コード番号 9999

資本関係又は人的関係がある者の有無

【 該当あり 該当なし 】

1 資本関係がある者

該当する方に「レ」をいれてください。

(1) 親会社等

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
〇〇建設	45-□□□□	1111	
測量業者、建設コンサルタント等は記入不要。			

(2) 子会社等

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
「資本関係がある者」及び「人的関係がある者」は、宮崎県の建設工事等に係る入札参加資格審査を申請しない者（入札参加資格を有しない者）については記載する必要はありません。			

(3) 親会社等を同じくする他の者

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
△△組	45-××××	2222	
資本関係及び人的関係のいずれも該当する場合は、両方とも記入すること。			

2 人的関係がある者

貴社の役員等		兼任先及び兼任先での役職			
役職	氏名	商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	役職
代表取締役	みやざき太郎	△△組	45-××××	2222	取締役

【留意事項】

- 1 本調書は、提出日時点の状況について記入すること。提出日以降に本調書の内容に変更があった場合は、変更後の内容について本調書を作成の上、変更の事実が発生した日から2週間以内に提出すること。
- 2 資本関係・人的関係がある者で、宮崎県が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント等の入札参加資格審査を申請する者（入札参加資格を有する者）について記載すること。
- 3 経常建設共同企業体の場合は、構成員ごとに本調書を作成すること。資本関係又は人的関係がある者が、他の経常建設共同企業体の構成員である場合は、当該構成員について記入すること。
- 4 記入欄の行が不足する場合は、適宜、追加すること。